

平成25年度
介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)
の実施状況に関する調査結果(概要)

厚生労働省老健局老人保健課

I 介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査について

1 調査の目的

この調査は、介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)の実施状況を把握し、介護予防事業及び総合事業の円滑な運営及び改善に向けて必要な基礎資料を得ることを目的としたものである。

2 調査の対象

全国の市町村(特別区を含む。以下「市町村」という。)のうち、平成26年11月13日までに報告のあった1,742市町村(1,580保険者)¹。なお、平成25年度に総合事業を実施したのは53市町村(44保険者)であり、総合事業を実施していないのは1,689市町村(1,536保険者)であった。

3 主な調査事項

(1) 二次予防事業及び要支援・二次予防事業

- ①二次予防事業対象者の把握事業の実施状況等
- ②介護予防事業の実施状況(総合事業未実施市町村のみ回答)
- ③予防サービス事業の実施状況(総合事業実施市町村のみ回答)
- ④生活支援サービス事業の実施状況(総合事業実施市町村のみ回答)

(2) 一次予防事業

- ①介護予防普及啓発事業
- ②地域介護予防活動支援事業

(3) 二次予防事業・一次予防事業評価事業

- ①二次予防事業・一次予防事業評価事業の実施状況

(4) 介護予防に資する住民運営の通いの場の展開状況

- ①介護予防に資する住民運営の通いの場の状況
- ②リハビリテーション専門職等の関与状況

4 調査の系統

厚生労働省 ————— 都道府県 ————— 市町村

5 結果の集計

厚生労働省老健局老人保健課において集計。

¹平成23年度調査までは、保険者単位で調査したが、平成24年度調査以降は、市町村単位で調査している。

II 調査結果の概要

1. 二次予防事業及び要支援・二次予防事業

(1) 二次予防事業対象者の把握事業

市町村が基本チェックリストを要支援者及び要介護者を除く第1号被保険者全てへ配布するのに要する年数は、「1年」が728市町村(全市町村の41.8%)と最も多かった(表1)(資料編P5)。

表1 基本チェックリストを全数配布するのに要する年数

	平成22年度		平成23年度 ¹⁾		平成24年度		平成25年度	
	保険者数	構成割合	保険者数	構成割合	市町村数	構成割合	市町村数	構成割合
1年	702	44.2%	720	45.2%	746	42.8%	728	41.8%
2年	17	1.1%	90	5.6%	134	7.7%	151	8.7%
3年	34	2.1%	204	12.8%	371	21.3%	402	23.1%
4年以上	19	1.2%	65	4.1%	57	3.3%	53	3.0%
全数配布していない	816	51.4%	515	32.3%	434	24.9%	408	23.4%

1) 平成23年度は、「全数は配布していない」に「その他」も含む。

基本チェックリストの配布者は15,538,760人(高齢者人口の49.0%)、回答者は9,837,661人(高齢者人口の31.0%)であり、回答率(回答者/配布者)は63.3%であった。平成25年度に実施した基本チェックリストにより決定した二次予防事業の対象者、要介護認定更新非該当による対象者及び前年度からの継続者を合わせた二次予防事業対象者総数は3,014,017人(高齢者人口の9.5%)であった。(表2)(資料編P3,4)

平成25年度に実施した基本チェックリストにより決定した二次予防事業対象者のうち、基本チェックリストの各項目の該当者の割合は、「運動器の機能低下」の該当者が57.4%、「口腔機能の低下」の該当者が54.7%、「認知機能の低下」の該当者が47.1%、「うつ」の該当者が46.1%、「うつの項目を除く20項目のうち10項目以上」の該当者が19.8%、「閉じこもり」の該当者が16.9%、「低栄養状態」の該当者が5.3%の順であった。この傾向は、平成24年度と同じであった(表3)(資料編P6)。

表2 二次予防事業対象者の把握事業の実施状況

	人数(人)	高齢者人口に占める割合
高齢者人口 ¹⁾	31,720,621	
要介護認定者数(第1号被保険者のみ) ²⁾	5,690,711	17.9%
基本チェックリスト配布者	15,538,760	49.0%
基本チェックリスト回答者	9,837,661	31.0%
二次予防事業対象者総数	3,014,017	9.5%
平成25年度に実施した基本チェックリストにより決定した対象者	2,610,584	8.2%
要介護認定更新非該当による対象者	31,420	0.1%
前年度からの継続者	372,013	1.2%

1) 高齢者人口は「平成26年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)(総計)」の、65歳以上人口(全国値):31,720,621人を掲載。

2) 要介護認定者数は「介護保険事業状況報告(暫定)平成26年3月分 保険者別 第2表 要介護(要支援)認定者数」の「(再掲)第1号被保険者」の全国値:5,690,711人を掲載。

表 3 二次予防事業対象者の基本チェックリスト該当項目

該当項目 ¹⁾	人数(人)	平成25年度に実施した基本チェックリストにより決定した二次予防事業対象者に占める割合
うつの項目を除く20項目のうち10項目以上に該当	515,939	19.8%
運動器の機能低下	1,499,681	57.4%
低栄養状態	139,636	5.3%
口腔機能の低下	1,428,061	54.7%
閉じこもり	441,636	16.9%
認知機能の低下	1,230,588	47.1%
うつ	1,202,246	46.1%

1) 同一の者が複数の項目に該当した場合は、それぞれの項目に計上している。

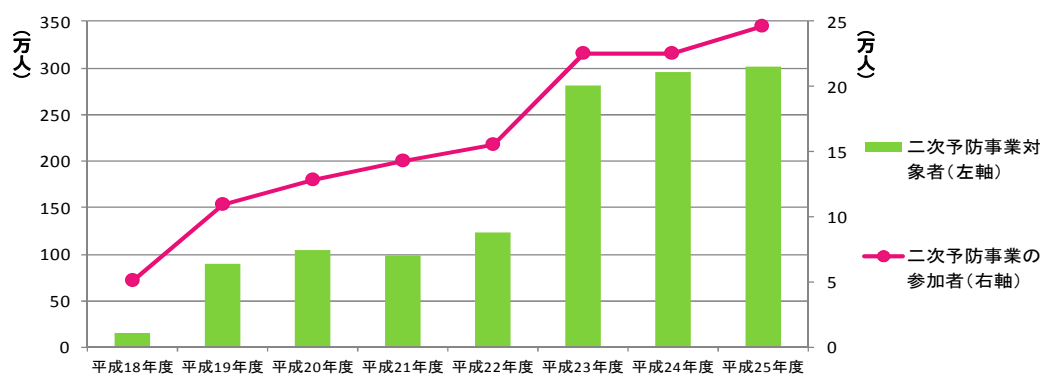
二次予防事業対象者総数 3,014,017 人(高齢者人口の 9.5%)のうち、二次予防事業の参加者は 246,130 人(高齢者人口の 0.8%)であった。平成 22 年 8 月に二次予防事業対象者の決定方法が変更されたことに伴い、平成 23 年度は二次予防事業対象者及び二次予防事業の参加者は共に増加したが、平成 24 年度以降は対象者及び参加者は共に横ばいであった。(表 4、図 1) (資料編 P4、9)

表 4 二次予防事業対象者及び二次予防事業の参加者の年次推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
高齢者人口(人)	26,761,472	27,487,395	28,291,360	28,933,063	29,066,130	29,748,674	30,949,615	31,720,621
二次予防事業の対象者(人) [高齢者人口に占める割合]	157,518 [0.6%]	898,404 [3.3%]	1,052,195 [3.7%]	984,795 [3.4%]	1,227,911 [4.2%]	2,806,685 [9.4%]	2,962,006 [9.6%]	3,014,017 [9.5%]
再掲)前年度からの継続者(人) [高齢者人口に占める割合]			361,745 [1.3%]	338,222 [1.2%]	285,712 [1.0%]	215,893 [0.7%]	369,441 [1.2%]	372,013 [1.2%]
二次予防事業参加者 ^{1,2)} (人) [高齢者人口に占める割合]	50,965 [0.2%]	109,356 [0.4%]	128,253 [0.5%]	143,205 [0.5%]	155,044 [0.5%]	225,667 [0.8%]	225,761 [0.7%]	246,130 [0.8%]

- 平成 21～23 年度の二次予防事業参加者は、通所型介護予防事業及び訪問型介護予防事業以外に、通所型・訪問型介護予防事業以外で介護予防に相当する事業に参加した者を含む。
- 平成 24,25 年度の二次予防事業参加者は、要支援・二次予防事業の予防サービス事業を利用した二次予防事業対象者も計上している。

図 1 二次予防事業の対象者及び二次予防事業の参加者の年次推移



(2)二次予防事業の実施状況(総合事業未実施 1,689 市町村のみ回答)

二次予防事業は、1,617 市町村で参加者の実績があり、参加実人数は 234,673 人であった。二次予防事業のうち、通所型介護予防事業は 1,600 市町村で参加者の実績があり、実施箇所数は 13,213 箇所、実施回数は 506,099 回、参加実人数は 214,341 人であった。また、訪問型介護予防事業は 662 市町村で訪問の実績があり、被訪問実人数は 21,936 人であった。

(表 5、表 6、表 7)(資料編 P7~9)

表 5 二次予防事業の実施状況

	二次予防事業	通所型介護予防事業						訪問型介護予防事業	
		① 運動器の機能向上	② 栄養改善	③ 口腔機能の向上	④ 認知機能の低下予防・支援	⑤ ①~④以外	⑥ 複合		
実施市町村数(市町村) ¹⁾ [実施率 ²⁾]	1,617 [95.7%]	1,600 [94.7%]	1,151 [68.1%]	241 [14.3%]	550 [32.6%]	293 [17.3%]	150 [8.9%]	868 [51.4%]	662 [39.2%]
実施箇所数 ³⁾ (箇所)		13,213	6,010	621	2,117	797	1,166	3,834	
実施回数 ⁴⁾ (回)		506,099	305,451	5,174	22,476	21,390	41,448	110,160	
参加実人数 ⁵⁾ (人)	234,673 ⁶⁾	214,341	106,748	6,158	21,902	12,694	13,694	70,550	21,936

- 1) 二次予防事業全体の実施市町村数は、通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業のいずれかを実施している市町村数を計上している。
- 2) 実施率=(実施市町村数)/(総合事業未実施市町村数)
- 3) 実施箇所数は、同一の場所で複数の種類の介護予防プログラムが実施された場合は、該当するプログラムのそれぞれに計上し、総数は1箇所として実数を計上している。
- 4) 実施回数は、同一の場所・日時に、複数の介護予防プログラムが実施された場合は、該当するプログラムのそれぞれに計上している。当該年度をまたいで実施した場合は、当該年度に実施した回数のみ計上している。
- 5) 参加実人数は、同一の参加者が複数の介護予防プログラムに参加した場合は、該当するプログラムのそれぞれに計上し、総数は1人として実人数を計上している。訪問型介護予防事業においては、被訪問実人数を掲載している。
- 6) 二次予防事業の参加者実人数は、通所型介護予防事業の参加実人数と訪問型介護予防事業の参加実人数(被訪問実人数)の合計から、通所型介護予防事業と訪問型介護予防事業の両方を利用した実人数を除いた数である。

表 6 通所型介護予防事業の実施状況の年次推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 ¹⁾	平成25年度 ¹⁾
実施箇所数(箇所)	8,641	9,982	9,812	10,028	10,318	11,294	12,014	13,213
実施回数(回)	198,922	342,745	356,249	392,045	407,327	471,676	488,772	506,099
参加実人数(人)	40,266	95,987	117,718	134,936	146,204	166,437	202,284	214,341

- 1) 平成 24,25 年度は総合事業未実施市町村のみ計上している。

表 7 訪問型介護予防事業の実施状況の年次推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 ¹⁾	平成25年度 ¹⁾
被訪問実人数(人)	14,040	19,176	15,219	18,301	18,169	15,298	21,801	21,936

- 1) 平成 24,25 年度は、総合事業未実施市町村のみ計上している。

(3)二次予防事業参加者の主観的健康感の状況(総合事業未実施 1,689 市町村のみ回答)

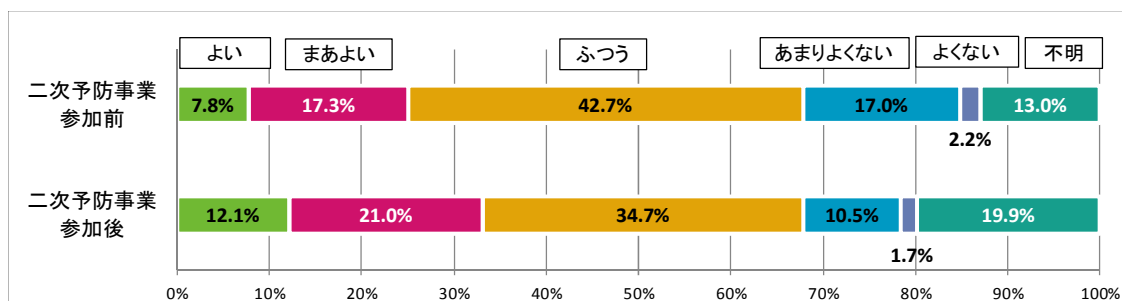
主観的健康感を用いた二次予防事業の評価は、1,547 市町村(総合事業未実施市町村の 91.6%)が実施した。二次予防事業参加前に主観的健康感を「よい」又は「まあよい」と回答した人は 49,223 人(25.1%)であったが、二次予防事業参加後は 65,376 人(33.2%)に増加した。一方、二次予防事業参加前に主観的健康感を「あまりよくない」又は「よくない」と回答した人は 37,779 人(19.3%)であったが、二次予防事業参加後は 24,157 人(12.3%)に減少した。(表 8、図 2)(資料編 P10)

表 8 二次予防事業参加者の主観的健康感の変化^{1)~3)}

	よい	まあよい	ふつう	あまりよくない	よくない	不明
二次予防事業参加前の回答者数(人)	15,337	33,886	83,819	33,424	4,355	25,429
二次予防事業参加後の回答者数(人)	23,949	41,427	68,410	20,763	3,394	39,184

- 1) 当該年度中にサービス利用が終了し主観的健康感を実施したものについて計上している。
- 2) 同一の者が、複数の二次予防事業に参加し、別々に結果が出た場合は、その結果をそれぞれ計上している。
- 3) 主観的健康感を 6 段階で評価した場合は、6 段階評価における“最高によい”と“とても良い”を 5 段階評価における「よい」に、“良い”を「まあよい」に、“あまり良くない”を「あまりよくない」に、“良くない”と“全然よくない”を「よくない」に読み替えて計上している。

図 2 二次予防事業参加者の主観的健康感の変化¹⁾



- 1) 百分率の数値は、端数処理の関係で合計した値とあわない事がある。

(4) 予防サービス事業の実施状況（総合事業実施 53 市町村のみ回答）

予防サービス事業は 51 市町村で利用者の実績があり、利用者実人数は 12,389 人であった。利用者の内訳は、二次予防事業対象者が 11,457 人(92.5%)と大半を占めた。

予防サービス事業のうち、訪問型予防サービスは 34 市町村で利用者の実績があり、利用者実人数は 1,193 人であった。また、通所型予防サービスは 50 市町村で利用者の実績があり、利用者実人数は 8,791 人であった。(表 9、表 10)(資料編 P11~18)

表 9 予防サービス事業の実施状況

	予防サービス事業			
	訪問型予防サービス	通所型予防サービス	その他のサービス ³⁾	
実施市町村数(市町村) ¹⁾	51	34	50	23
実施箇所数(箇所)	—	—	442	—
実施回数(回)	—	—	24,629	—
利用者実人数 ²⁾ (人)	12,389	1,193	8,791	3,391
要支援1	538	68	297	167
要支援2	413	45	148	186
二次予防事業対象者	11,457	1,080	8,346	3,038

- 1) 実施市町村数は、利用者の実績のある予防サービス事業を実施している市町村数を計上している。
- 2) 利用者実人数は、同一の利用者が複数のサービスを利用した場合は、該当するサービスのそれぞれに計上し、総数は 1 人として実人数を計上している。同一の利用者が平成 24 年度内に状態区分の変更(要支援状態区分の変更、要支援者から二次予防事業対象者への変更及び二次予防事業対象者から要支援者への変更)があった場合は、サービス利用途中で状態区分の変更があったときはサービス利用終了時又は年度末の状態区分で計上し、複数のサービス及び介護予防プログラムを異なる状態区分で利用したときは、状態区分のそれぞれに計上し、総数は 1 人として計上している。
- 3) その他のサービスは、要支援者に対する介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスのうち市町村が定めるサービス並びに二次予防事業対象者に対する訪問相談・指導(二次予防事業の訪問型介護予防事業に相当)をいう。

表 10 予防サービス事業の実施状況の年次推移

	平成24年度	平成25年度
実施市町村数(市町村) ¹⁾	27	51
利用者実人数(人) ²⁾	3,919	12,389

- 1) 実施市町村数は、利用者の実績のある予防サービス事業を実施している市町村数を計上している。
- 2) 利用者実人数は、訪問型、通所型、その他の各予防サービスを合わせた予防サービス事業全体の利用者数である。

(5) 予防サービス事業利用者の主観的健康感の状況(総合事業実施 53 市町村のみ回答)

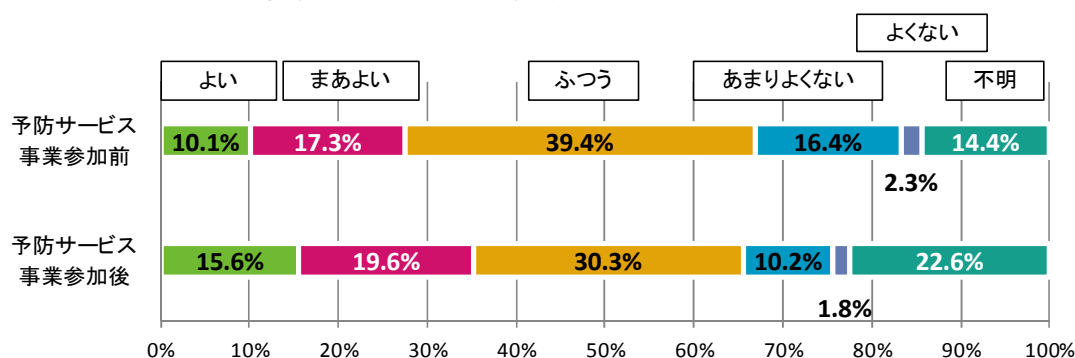
主観的健康感を用いた予防サービス事業の評価は、47 市町村(総合事業実施市町村の 88.7%)が実施した。予防サービス事業参加前に主観的健康感を「よい」又は「まあよい」と回答した人は 2,304 人(27.4%)であったが、予防サービス事業参加後は 2,963 人(35.1%)に増加した。一方、予防サービス事業参加前に主観的健康感を「あまりよくない」又は「よくない」と回答した人は 1,574 人(18.7%)であったが、予防サービス事業参加後は 1,009 人(12.0%)に減少した。(表 11、図 3)(資料編 P18)

表 11 予防サービス事業参加者の主観的健康感の変化^{1)~3)}

	よい	まあよい	ふつう	あまりよくない	よくない	不明
予防サービス事業参加前の回答者数(人)	853	1,451	3,314	1,377	197	1,213
予防サービス事業参加後の回答者数(人)	1,314	1,649	2,558	859	150	1,902

- 1) 当該年度中にサービス利用が終了し主観的健康感を実施したものについて計上している。
- 2) 同一の者が、複数の予防サービス事業に参加し、別々に結果が出た場合は、その結果をそれぞれ計上している。
- 3) 主観的健康感を6段階で評価した場合は、6段階評価における“最高によい”と“とても良い”を5段階評価における「よい」に、“良い”を「まあよい」に、“あまり良くない”を「あまりよくない」に、“良くない”と“全然よくない”を「よくない」に読み替えて計上している。

図 3 予防サービス事業参加者の主観的健康感の変化¹⁾



- 1) 百分率の数値は、端数処理の関係で合計した値とあわない事がある。

(6)生活支援サービス事業の実施状況（総合事業実施 53 市町村のみ回答）

生活支援サービス事業は 41 市町村で利用者の実績があり、利用実人数は 4,323 人であった。利用者の内訳は、二次予防事業対象者が 1,631 人(37.7%)と最も多く、要支援1の 1,422 人(32.9%)、要支援 2 の 1,190 人(27.5%)の順であった。

生活支援サービスのうち、栄養改善を目的とした配食を行う事業は 28 市町村で利用者の実績があり、利用実人数は 1,418 人であった。また、定期的な安否確認及び緊急時の対応を行う事業は 30 市町村で利用者の実績があり、利用実人数は 2,863 人であった。(表 12)(資料編 P19～21)

表 12 生活支援サービス事業の実施状況

	生活支援サービス事業			
		i)栄養改善を目的とした配食を行う事業	ii)定期的な安否確認及び緊急時の対応を行う事業	iii)その他の事業 ³⁾
実施市町村数 ¹⁾ (市町村)	41	28	30	11
実施事業数	171	73	83	31
利用者実人数 ²⁾ (人)	4,323	1,418	2,863	403
要支援1	1,422	532	936	60
要支援2	1,190	431	771	55
二次予防事業対象者	1,631	473	1,042	290

- 1) 実施市町村数は、利用者の実績のある生活支援サービス事業を実施している市町村数を計上している。
- 2) 利用実人数は、同一の利用者が複数の事業を利用した場合は、該当する事業のそれぞれに計上している。同一の利用者が平成 25 年度内に状態区分の変更(要支援状態区分の変更、要支援者から二次予防事業対象者への変更及び二次予防事業対象者から要支援者への変更)があった場合は、サービス利用途中で状態区分の変更があったときはサービス利用終了時又は年度末の状態区分で計上し、複数の事業を異なる状態区分で利用したときは、状態区分のそれぞれに計上している。
- 3) その他の事業は、地域の実情に応じ、予防サービス事業と一体的に行われることにより、介護予防及び日常生活支援に資する事業であり、地域の実情に応じて、市町村において独自に定めるものをいう。

2. 一次予防事業

(1) 介護予防普及啓発事業の実施状況

介護予防普及啓発事業は、1,713 市町村で実施していた。実施内容は、介護予防教室等の開催が最も多く、1,632 市町村(全市町村の 93.7%)で実施していた。次いで、パンフレット等の作成・配布(79.7%)、講演会や相談会の開催(70.8%)、記録等管理の媒体の配布(28.6%)の順で実施していた。(表 13)(資料編 p22)

表 13 介護予防普及啓発事業の実施状況

	実施市町村数 (市町村)	全市町村に 占める割合	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
パンフレット等の作成・配布	1,389	79.7%		
講演会や相談会の開催	1,233	70.8%	129,954	1,879,639
介護予防教室等の開催	1,632	93.7%	444,956	6,420,396
記録等管理の媒体の配布	498	28.6%		
その他	324	18.6%	54,913	763,196

(2) 地域介護予防活動支援事業

地域介護予防活動支援事業は、1,273 市町村で実施していた。実施内容は、地域活動組織の育成・支援が最も多く、990 市町村(全市町村の 56.8%)で実施していた。次いで、介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修(52.2%)、社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施(19.9%)の順で実施していた。(表 14)(資料編 P23)

表 14 地域介護予防活動支援事業の実施状況

	実施市町村数 (市町村)	全市町村に 占める割合	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
介護予防に関するボランティア等の 人材を育成するための研修	909	52.2%	14,955	241,125
介護予防に資する地域活動組織の 育成・支援	990	56.8%	404,573	
社会参加活動を通じた介護予防に資 する地域活動の実施	347	19.9%	459,597	1,649,166
要介護者等に対する介護予防に 資する介護支援ボランティア活動 に対するポイントの付与	131	7.5%		125,184
その他	155	8.9%	75,013	669,271

3. 二次予防事業・一次予防事業評価事業

(1)二次予防事業・一次予防事業評価事業の実施状況

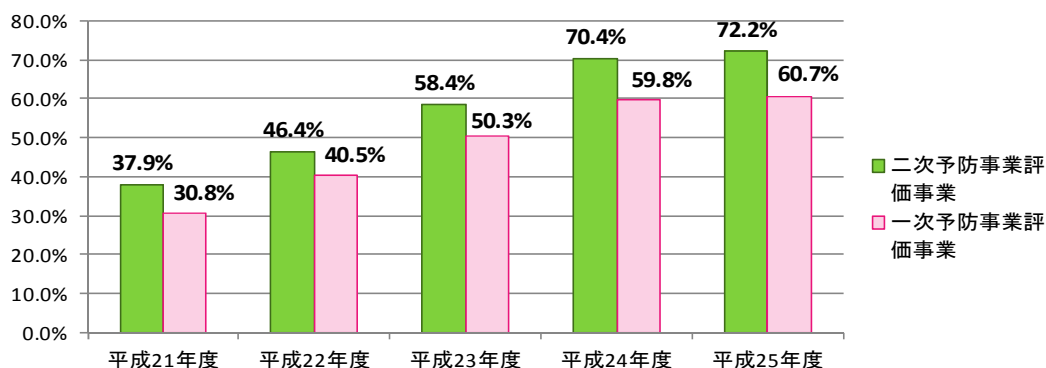
二次予防事業評価事業は 1,257 市町村(全市町村の 72.2%)が実施し、一次予防事業評価事業は 1,058 市町村(60.7%)が実施した(表 15)。

二次予防事業・一次予防事業評価事業を開始した平成 21 年度以降、二次予防事業・一次予防事業評価事業を実施している市町村の割合は、年々増加している(図 4)。(資料編 P26)

表 15 二次予防事業・一次予防事業評価事業の実施状況

	実施市町村数 (市町村)	全市町村に 占める割合
二次予防事業評価事業	1,257	72.2%
プロセス指標による評価	885	50.8%
アウトプット指標による評価	996	57.2%
アウトカム指標による評価	1,160	66.6%
一次予防事業評価事業	1,058	60.7%
プロセス指標による評価	788	45.2%
アウトプット指標による評価	852	48.9%
アウトカム指標による評価	811	46.6%

図 4 二次予防事業・一次予防事業評価事業の実施状況の年次推移¹⁾



1) 平成 21 年度から平成 23 年度は全保険者に占める割合、平成 24,25 年度は全市町村に占める割合を示している。

アウトカム指標として用いられた評価指標は、二次予防事業では、主観的健康感が 1,092 市町村(全市町村の 62.7%)と最も多く、次いで、基本チェックリストの点数の変化が 960 市町村(55.1%)、二次予防事業参加率(参加者数÷参加予定者数)が 748 市町村(42.9%)の順であった。一次予防事業では、新規認定申請者数が 513 市町村(全市町村の 29.4%)と最も多く、次いで、要介護認定率が 475 市町村(27.3%)、主観的健康感が 427 市町村(24.5%)であった。(表 16)(資料編 P27,28)

表 16 二次予防事業・一次予防事業評価事業で用いたアウトカム指標

	二次予防事業		一次予防事業	
	実施市町村数	全市町村に占める割合	実施市町村数	全市町村に占める割合
二次予防事業実施率 (実施回数÷実施予定回数)	713	40.9%		
二次予防事業参加率 (参加者数÷参加予定者数)	748	42.9%		
新規認定申請者数	669	38.4%	513	29.4%
要介護認定率	589	33.8%	475	27.3%
二次予防事業で改善した者のうち一次予防事業・住民活動につなげた人数	468	26.9%	364	20.9%
介護保険事業計画に記載されている自然体での人数との比較・検証	179	10.3%	116	6.7%
介護予防事業参加者からの新規認定者数とその率 (新規認定者数÷介護予防事業参加者数)	482	27.7%	223	12.8%
主観的健康感	1,092	62.7%	427	24.5%
基本チェックリストの点数の変化	960	55.1%	273	15.7%
費用対効果(介護給付費、医療費等)	71	4.1%	49	2.8%
その他	173	9.9%	223	12.8%

4. 介護予防に資する住民運営の通いの場の展開状況

(1) 介護予防に資する住民運営の通いの場の概要

「介護予防に資する住民運営の通いの場」として、本調査では、日頃から市町村が把握している介護予防に資する住民運営の通いの場（以下、通いの場）のうち、次の条件に該当し、平成 25 年度において活動実施があったものを計上した。（資料編 P29～33）

【介護予防に資する住民運営の通いの場】

- ① 体操や趣味活動等を行い、介護予防に資すると市町村が判断する通いの場であること。
- ② 通いの場の運営主体は、住民であること。
- ③ 市町村が財政的支援（地域支援事業の一次予防事業、地域支援事業の任意事業、市町村の独自事業等）を行っているものに限らない。
- ④ 月 1 回以上の活動実績があること。

<通いの場の概要>

平成 25 年度における通いの場は、1,084 市町村（全市町村の 62.2%）で活動実績が有り、箇所数は 43,154 箇所であった。活動内容は、「体操（運動）」が最も多く、17,963 箇所（41.6%）で実施していた。次いで、「茶話会（24.5%）」「趣味活動（22.1%）」「認知症予防（6.1%）」「会食（5.8%）」の順で実施していた。（表 17、図 5-1）（資料編 P29）

開催頻度は、「月 1 回以上 2 回未満」が最も多く、19,721 箇所（45.7%）であった。（表 18、図 5-2）（資料編 P30）

また、通いの場における「体操（運動）」の実施状況は、「毎回実施」が最も多く、20,006 箇所（46.4%）であった。（表 18、図 5-3）（資料編 P30）

表 17 通いの場の有無

	有	無	計
実施市町村数（市町村）	1,084	658	1,742
[割合]	[62.2%]	[37.8%]	[100.0%]

図 5-1 活動内容（通いの場の箇所数別）

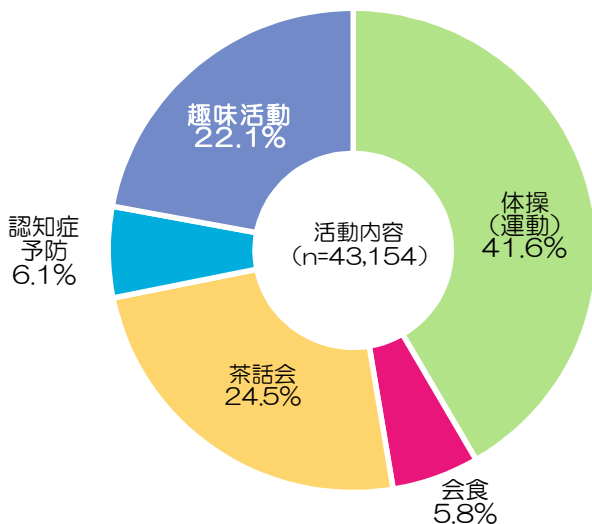


図 5-2 開催頻度（通いの場の箇所数別）

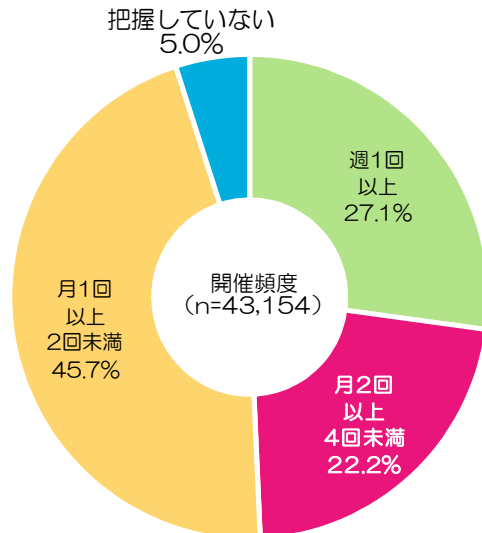


図 5-3 体操の実施状況（通いの場の箇所数別）

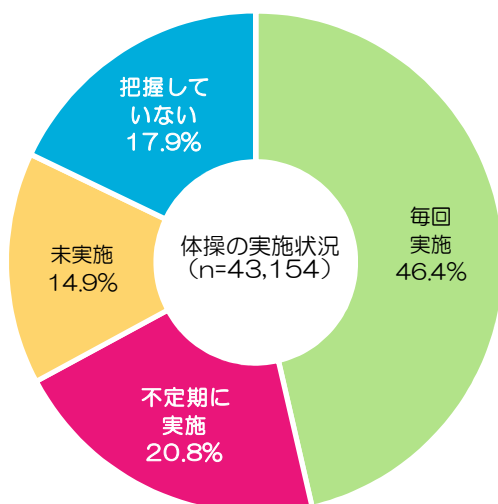


表 18 開催頻度別、体操の実施頻度別の通いの場の箇所数

通いの場（箇所）		体操の実施				計
		毎回実施	不定期に実施	未実施	把握していない	
開催頻度	週1回以上 [割合]	8,328 [41.6%]	1,003 [11.2%]	1,290 [20.1%]	1,091 [14.1%]	11,712 [27.1%]
	月2回以上4回未満 [割合]	5,592 [28.0%]	1,096 [12.2%]	1,588 [24.7%]	1,287 [16.6%]	9,563 [22.2%]
	月1回以上2回未満 [割合]	5,832 [29.2%]	6,249 [69.6%]	3,311 [51.5%]	4,329 [55.9%]	19,721 [45.7%]
	把握していない [割合]	254 [1.3%]	628 [7.0%]	244 [3.8%]	1,032 [13.3%]	2,158 [5.0%]
	計 ¹⁾ [割合] (割合)	20,006 [100.0%] (46.4%)	8,976 [100.0%] (20.8%)	6,433 [100.0%] (14.9%)	7,739 [100.0%] (17.9%)	43,154 [100.0%] (100.0%)

1) 割合のうち、[%]は「体操の実施」別の構成比、(%)は「開催頻度」別の構成比である。

<通いの場の参加者概要>

参加者実人数²は 840,718 人であり、高齢者人口の 2.7%が通いの場に参加していた。このうち、週 1 回以上開催している通いの場の参加者実人数は 219,570 人（高齢者人口の 0.7%）であった。（図 6）

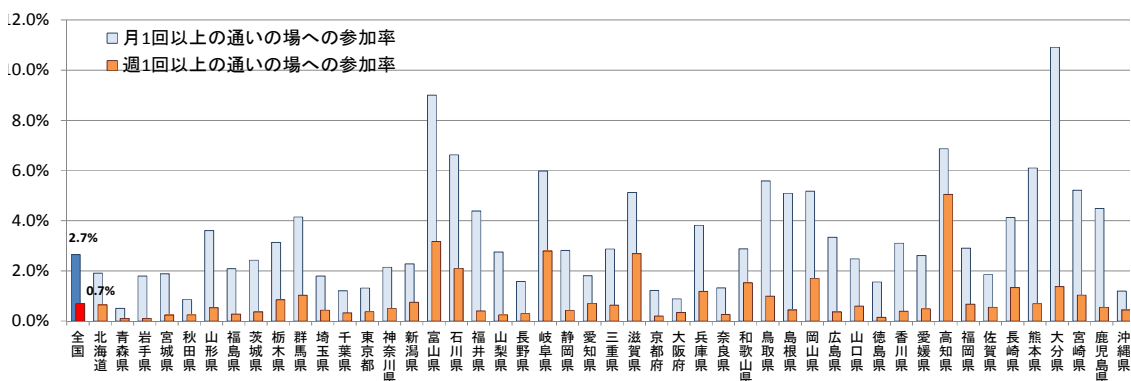
また、通いの場 1 箇所 1 回あたりの参加者実人数は、「10～19 人」が最も多く 42.6%（18,396 箇所）であった。次いで、「20～29 人」（22.5%）、「1～9 人」（18.0%）の順であった。（図 7）

²参加者実人数は、活動会場毎に参加者の実人数を計上し、参加者実人数の合計がゼロまたは参加人数不明の場合は集計から除外した。（年齢区分別及び性別の内訳は、把握していない場合は計上しなくてもよいこととした。）

同一の者が、異なる複数の会場に参加した場合、該当する会場それぞれに計上することとした。

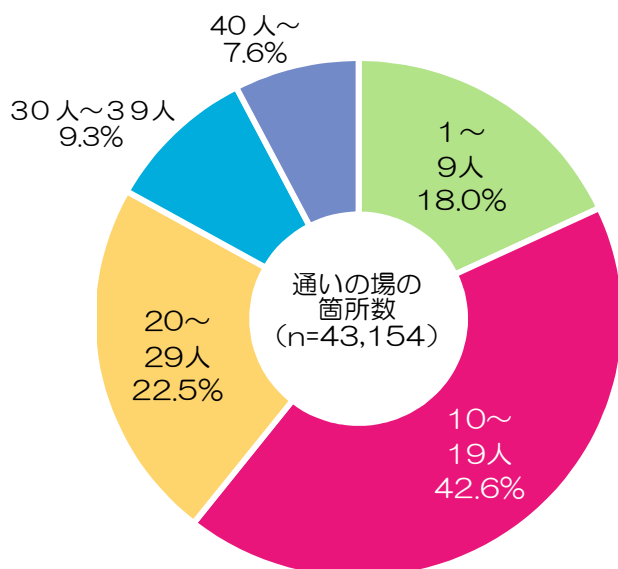
一か月の中で複数回活動実績があった活動については、任意の 1 回における参加者数を計上することとし、任意の 1 回の選択に迷う場合は参加人数が最も多い回の参加者数を計上することとした。

図 6 通いの場への参加率（都道府県別）^{1), 2)}



- 1) 月1回以上の通いの場への参加率 = 開催頻度が月1回以上の通いの場の参加者実人数 / 高齢者人口
- 2) 週1回以上の通いの場への参加率 = 開催頻度が週1回以上の通いの場の参加者実人数 / 高齢者人口

図 7 1箇所1回あたりの参加者実人数（通いの場の箇所数）



<参加者の内訳>

参加者の性別及び年齢区分を把握しているのは、17,551箇所(40.7%)の309,334人であった。

内訳は、「男性」が60,384人(19.5%)、「女性」が248,950人(80.5%)で、年齢別にみると「65歳以上74歳未満」が118,560人(38.3%)、「75歳以上」が190,774人(61.7%)であった。(表19、表20、図8-1、図8-2)(資料編P32)

表 19 参加者の性別、年齢階級を把握している通いの場の箇所数

	把握している	把握していない	計
通いの場(箇所数)	17,551	25,603	43,154
[割合]	[40.7%]	[59.3%]	[100.0%]

図 8-1 参加者実人数（性別）

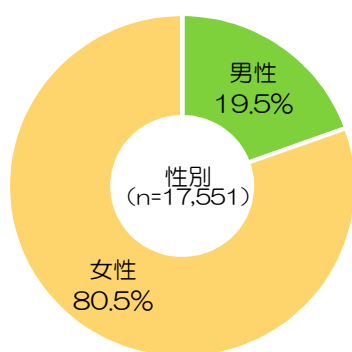


図 8-2 参加者実人数（年齢区分別）

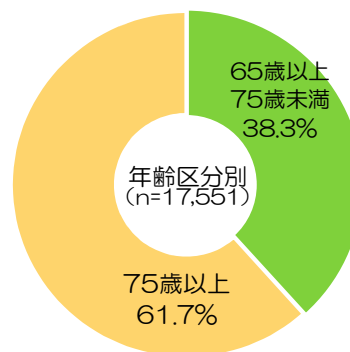


表 20 性別、年齢階級別、参加者実人数

	65歳以上75歳未満	75歳以上	計
男性(人)	22,943	37,441	60,384
[割合]	[19.4%]	[19.6%]	[19.5%]
(対高齢者人口比 ²⁾)	(0.3%)	(0.6%)	(0.4%)
女性(人)	95,617	153,333	248,950
[割合]	[80.6%]	[80.4%]	[80.5%]
(対高齢者人口比 ²⁾)	(1.1%)	(1.6%)	(1.4%)
計	118,560	190,774	309,334 ¹⁾
[割合]	[100.0%]	[100.0%]	[100.0%]
<割合>	<38.3%>	<61.7%>	<100.0%>
(対高齢者人口比 ²⁾)	(0.7%)	(1.2%)	(1.0%)

1) 参加者実人数(年齢・性別不詳データを含む)は 840,718 人。

2) 高齢者人口は「平成 26 年 1 月 1 日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)(総計)」の、性別、年齢階級別人口(全国値)に対する比率。

また、参加者の状態区分を把握しているのは、9,213 箇所(21.3%)であった。(表 21)(資料編 P33)

把握している中で最も状態区分が重たいのは、「要介護5(36 箇所、0.4%)」であったが、最も多かったのは、「その他(要介護・要支援状態の人がいない場合)(4,267 箇所、46.3%)」であった。(表 22)(資料編 P33)

表 21 参加者の状態区分を把握している通いの場の箇所数

	把握している	把握していない ¹⁾	計
通いの場(箇所数)	9,213	33,941	43,154
[割合]	[21.3%]	[78.7%]	[100.0%]

1)「把握していない」には未記入データ含む。

表 22 状態区分別¹⁾、通いの場の箇所数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	計
通いの場の箇所数	1,210	1,539	1,275	609	187	90	36	4,267	9,213
[割合]	[13.1%]	[16.7%]	[13.8%]	[6.6%]	[2.0%]	[1.0%]	[0.4%]	[46.3%]	[100.0%]

1) 把握している中で、最も要介護・要支援状態区分が重たい人の状態区分を一つ選択することとした。

(2)リハビリテーション専門職等の関与状況

介護予防事業又は介護予防・日常生活総合事業におけるリハビリテーション専門職等の関与状況は、1,453 市町村(全市町村の 83.4%)でいずれかの職種が関与していた。

職種別にみて最も多いのは、「保健師」の 76.1%であり、次いで、「歯科衛生士」(63.5%)、「看護職員」(56.7%)、「管理栄養士」(52.8%)と続き、最も少ないのが「言語聴覚士」(7.4%)であった。(表 23)(資料編 P34~37)

表 23 介護予防事業又は介護予防・日常生活総合事業におけるリハビリテーション専門職等の関与状況

関与:有	保健師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	歯科衛生士	計
市町村数 (市町村)	1,325	987	808	412	129	920	428	1,106	1,453
[割合] ¹⁾	[76.1%]	[56.7%]	[46.4%]	[23.7%]	[7.4%]	[52.8%]	[24.6%]	[63.5%]	[83.4%]

1) [割合]は、全市町村数に対する比率である。

通いの場には、871 市町村(全市町村の 50.0%)でいずれかの職種が「関与あり」と回答した。

職種別にみて最も多いのは、「保健師」の 46.0%であり、次いで、「看護職員」(24.5%)、「歯科衛生士」(18.8%)、「管理栄養士」(18.0%)と続き、最も少ないのが「言語聴覚士」(0.9%)であった。(表 24)

表 24 通いの場におけるリハビリテーション専門職等の関与状況

関与:有	保健師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	歯科衛生士	計
市町村数 (市町村)	801	426	234	118	15	314	175	328	871
[割合] ¹⁾	[46.0%]	[24.5%]	[13.4%]	[6.8%]	[0.9%]	[18.0%]	[10.0%]	[18.8%]	[50.0%]

1) [割合]は、全市町村数に対する比率である。

また、関与無しの場合の、理由等をたずねたところ、いずれの職種においても「通いの場への関与を考えていない」が多く、5割以上を占めていた。(表 25)

表 25 リハビリテーション専門職等の関与が無い場合、その理由

関与:無	保健師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	歯科衛生士
市町村数 (市町村)	939	1,314	1,507	1,623	1,725	1,426	1,565	1,413
[割合]	[100.0%]	[100.0%]	[100.0%]	[100.0%]	[100.0%]	[100.0%]	[100.0%]	[100.0%]
通いの場への関与を考えたが人材確保が困難	148	180	308	300	264	212	191	190
[割合]	[15.8%]	[13.7%]	[20.4%]	[18.5%]	[15.3%]	[14.9%]	[12.2%]	[13.4%]
通いの場への関与を検討中	253	232	351	282	160	322	269	353
[割合]	[26.9%]	[17.7%]	[23.3%]	[17.4%]	[9.3%]	[22.6%]	[17.2%]	[25.0%]
通いの場への関与を考えていない	538	902	848	1,041	1,301	892	1,105	870
[割合]	[57.3%]	[68.6%]	[56.3%]	[64.1%]	[75.4%]	[62.6%]	[70.6%]	[61.6%]

(3) 通いの場に対する財政支援状況

財政支援状況について、通いの場に対する財政支援を行っている市町村は、780市町村(全市町村の44.8%)であった。(表 26)

内訳をみると、「専門職等の派遣に係る経費」の支援が最も多く(517市町村)、次いで「会場賃借料」の支援(368市町村)であった。(図 9)

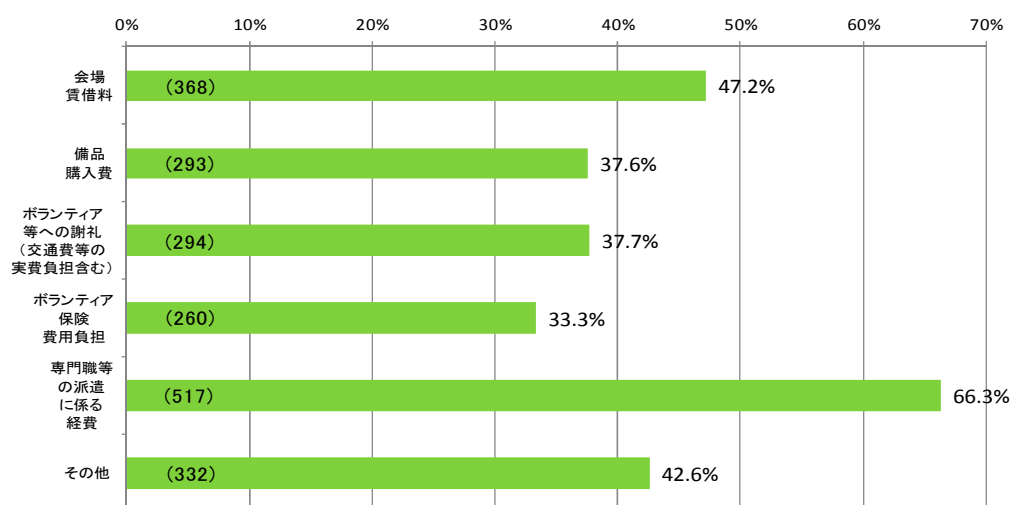
また、財政支援有りの市町村においては、いずれの費目においても「地域支援事業交付金(介護予防事業)」を財源としている割合が高かった。(表 27)(資料編 P38~40)

表 26 財政支援の有無

	財政支援:有	財政支援:無 ¹⁾	計
市町村数(市町村)	780	962	1,742
[割合]	[44.8%]	[55.2%]	[100.0%]

1)「通いの場の有無」を「無」と回答した市町村においては、「財政支援の有無」は「無」として集計した。

図 9 財政支援の実施状況^{1),2)} (複数回答)



1) 割合(%)は、財政支援有を行っている 780 市町村に対する比率である。
 2) (値)は、各項目の市町村数である。

表 27 通いの場に対する財政支援状況

	財政支援: 有 (市町村)	(財政支援:有の内訳 ¹⁾)				財政支援: 無 (市町村)	計
		地域支援事業 交付金(介護 予防事業)	地域支援事業 交付金(任意 事業)	市町村単独の 財源	都道府県から の補助金		
会場賃借料	368	193	21	177	17	1,374	1,742
[割合]	[100.0%]	[52.4%]	[5.7%]	[48.1%]	[4.6%]		
備品購入費	293	183	23	97	27	1,449	1,742
[割合]	[100.0%]	[62.5%]	[7.8%]	[33.1%]	[9.2%]		
ボランティア等への謝礼(交通費等の実費負担含む)	294	215	23	73	20	1,448	1,742
[割合]	[100.0%]	[73.1%]	[7.8%]	[24.8%]	[6.8%]		
ボランティア保険費用負担	260	155	17	97	10	1,482	1,742
[割合]	[100.0%]	[59.6%]	[6.5%]	[37.3%]	[3.8%]		
専門職等の派遣に係る経費	517	423	30	97	22	1,225	1,742
[割合]	[100.0%]	[81.8%]	[5.8%]	[18.8%]	[4.3%]		
その他	332	193	26	121	27	1,410	1,742
[割合]	[100.0%]	[58.1%]	[7.8%]	[36.4%]	[8.1%]		

1) 財政支援:有の内訳は、複数回答を含む。